

保護者のみなさまへ

平素は本市教育・保育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に対して、日々お子様の健康状況を把握していただき、手洗いの励行等感染予防をお願いしているところですが、子どもの感染は身近なおとなから感染するケースがほとんどです。そのため、ご家族の健康管理も重要となりますので、引き続き、次のことについてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、ご理解・ご協力をお願いします。

朝の健康観察を…



- お子さんの毎朝の検温と体調の確認をしてください。
- 発熱や体調不良（咳、下痢、食欲不振等）がある、普段と様子が違う場合等は、解熱後 24 時間以上が経過し、症状が改善するまでお休みをしましょう。
- 発熱については、個人差があるため、日頃よりお子さんの健康状態について、お伝えいただきますようお願いいたします。

こんな時は、保育施設に必ずご連絡を…

- お子さんについて
 - ▶ PCR 検査または抗原検査を受ける場合
 - ▶ 濃厚接触者に特定された場合
 - ▶ 新型コロナウイルスの感染が確認された場合
- 同居している御家族について
 - ▶ 発熱や風邪症状がある場合は、施設にお知らせをしていただき、症状のある方による送迎も控えていただきますようお願いいたします。
 - ▶ PCR 検査等の結果がわかるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。

速やかに施設へ
ご連絡を!!

● 基本的な感染防止対策で予防しよう！



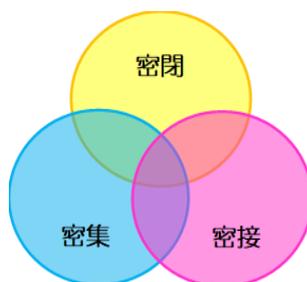
手洗い



換気



咳エチケット



*日常生活の中で、できる限り「3つの密」を避けるようにしましょう。最近では、1密でも感染のリスクがあるといわれています。

● 感染者が確認された場合の保育施設での対応

お子さんや職員が感染者となった場合

・感染者は、療養期間を終えるまでお休みとなります。

感染の可能性がある期間(※)に登園・出勤していた場合

※感染の可能性がある期間とは、症状が出る2日前から及び、無症状の場合は検査日の2日前からとなります。

臨時休園となります

- ・施設内の濃厚接触者を特定するため、施設所在区保健福祉センターの聞き取り調査に協力をします。
- ・施設内の消毒をします。

開園もしくは休園となります

施設への聞き取り調査の結果、施設内の濃厚接触者が特定されます。特定状況を踏まえ、保育者の確保状況等から保育体制を確認し、開園もしくは休園(一部のクラスまたは全園)の判断を大阪市が行います。

*濃厚接触者は、感染者と最後に接触した日の翌日から14日間の健康観察及び自宅待機となります。

● 臨時休園中こんなことが行われています！

～施設への聞き取り調査までの流れ～

発生届 (医療機関)

医師は、新型コロナウイルス感染症と診断後、感染者(保護者)に告知し、直ちに医療機関の所在区の保健福祉センター・保健所へ届けを提出する。

感染者への聞き取り調査 (保健所・保健福祉センター)

感染者在住の市・区の保健所・保健福祉センターは、感染者(保護者)へ感染の可能性がある期間に施設へ出勤・登園していたか等の聞き取り調査を行う。

施設への聞き取り調査 (保健福祉センター)

施設所在区の保健福祉センターは、感染者と施設関係者(職員・児童)との接触状況等、個々の状況を聞き取り、濃厚接触者を特定する。

- 感染が拡大している際は、発生届の集約や感染者への聞き取り等も多数となるため、施設への調査までに時間を要することがあります。
- 医療機関所在地や感染者の居住地が大阪府以外の場合、感染者の発生情報は都道府県を經由し大阪府に集約されてから、大阪市保健所に情報提供となります。そのため、施設への調査までに時間を要します。